

環境衛生監視課

■現在の職務内容

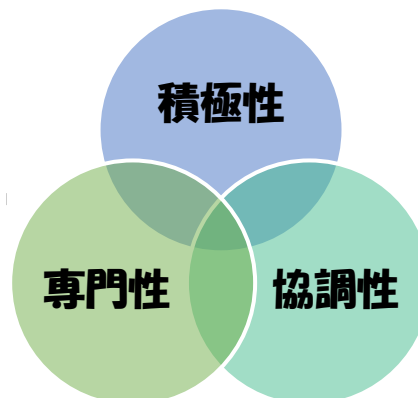
私が所属している環境衛生監視課はその名の通り、監視業務を主としており、ホテルや公衆浴場、大規模なビルなどに立入調査し、水質検査や空気環境の測定を行っています。これらの業務は様々な法律に基づいて行われており、課全体では「水道法」「旅館業法」「興行場法」「公衆浴場法」「温泉法」「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」など、12本の法律を所管しています。私は「興行場法」の法律を担当しており、書類審査や現場確認、空気環境測定等による事業者指導を主にしています。

自分で考え知識を増やしていくことで自身のキャリアアップに繋がり、また、困った時には先輩上司に相談に乗ってもらえるため、非常に働きやすい職場だと感じています。

また、効率的な業務遂行や新しい手法を自ら企画立案し、積極的に取り組むことで評価される職場です。私たちの業務は市民の生活に直結するため、日々緊張感を持って業務に取り組んでいます。

ある1日のスケジュール

8 : 5 0	出勤、メール確認
9 : 0 0	窓口・電話対応 施設調査準備
1 0 : 0 0	興行場の許可調査
1 2 : 0 0	帰所・調査の事務処理
1 2 : 1 5	
	昼休憩
1 3 : 0 0	
1 3 : 1 5	公衆浴場の平常監視
1 7 : 0 0	帰所・事務処理
1 7 : 4 5	退庁



年間スケジュール

温泉利用施設に対して、レジオネラ属菌等の採水検査を実施しています。また、適切な維持管理を指導することにより、利用される方の安全・安心に繋がっています。

新築建物の空気環境や飲料水の維持管理について施設調査をします。この時には、空気環境測定のための機器を使って、ホルムアルデヒドや二酸化炭素濃度等を測定します。また、給水設備や空調設備の確認を行うので、普段見ることができないビルの裏側も見ることができます。

公衆浴場の営業者を対象に、講習会を実施しています。適切な維持管理の重要性を周知し、市民生活に欠かすことができない公衆浴場の衛生水準の向上に役立っています。

ビルの管理者等を対象に講習会を実施しています。1日の大半を建物で過ごす人が多い中で、空気環境や飲料水を適切に管理することの重要性を改めて認識していただきます。

5月

○温泉法：採水調査

6月～9月

○建築物衛生法

新規施設立入調査

10月～11月

○旅館業法、興行場法

興行場施設への立入調査

12月

○公衆浴場法：衛生管理講習会

1月

○墓地・埋葬法

火葬場立入調査

2月

○建築物衛生法：講習会

通年事業

○水道法

○公衆浴場法

○旅館業法

○興行場法

○建築物衛生法

○墓地・埋葬法：随時許可等調査

平常調査



先輩からのメッセージ

大阪市における薬剤師の役割は食品衛生、環境衛生、薬事行政、検査業務等、多岐に渡っているので、幅広い分野で活躍することができます。

また、大阪市は他の自治体とは違い規模の大きな施設が多く、20代から様々な経験をすることができ、やりがいがあります。

皆さんとともに働ける日を心から楽しみにしています。

令和4年入庁 水野 沙紀（薬剤師）

食品衛生監視課

食生活の安全を守るために

■現在の職務内容

大阪市では、市民の食生活の安全を守るために、毎年、市民の皆さんから意見を募集して策定された「大阪市食品衛生監視指導計画」に基づいて食品等事業者に対する監視指導を実施しており、食品衛生監視課では大規模な食品製造施設並びにホテルや結婚式場等の大量に食品を調理する施設を対象に監視指導を行っています。

監視時には、食品等事業者が実施する HACCP に沿った衛生管理の運用状況を確認し、技術面、情報面において必要な指導・助言も行っています。

また、輸出食品の取扱施設に対して監視指導を行うとともに、輸出に必要な衛生証明書の発行を行っています。

さらに、食品衛生法に違反する食品や添加物等の取締りも重要な業務のひとつです。

様々な食品の製造施設の監視指導や食品衛生法違反に対応するために、食品や衛生管理手法の専門的な知識が必要な職場です。



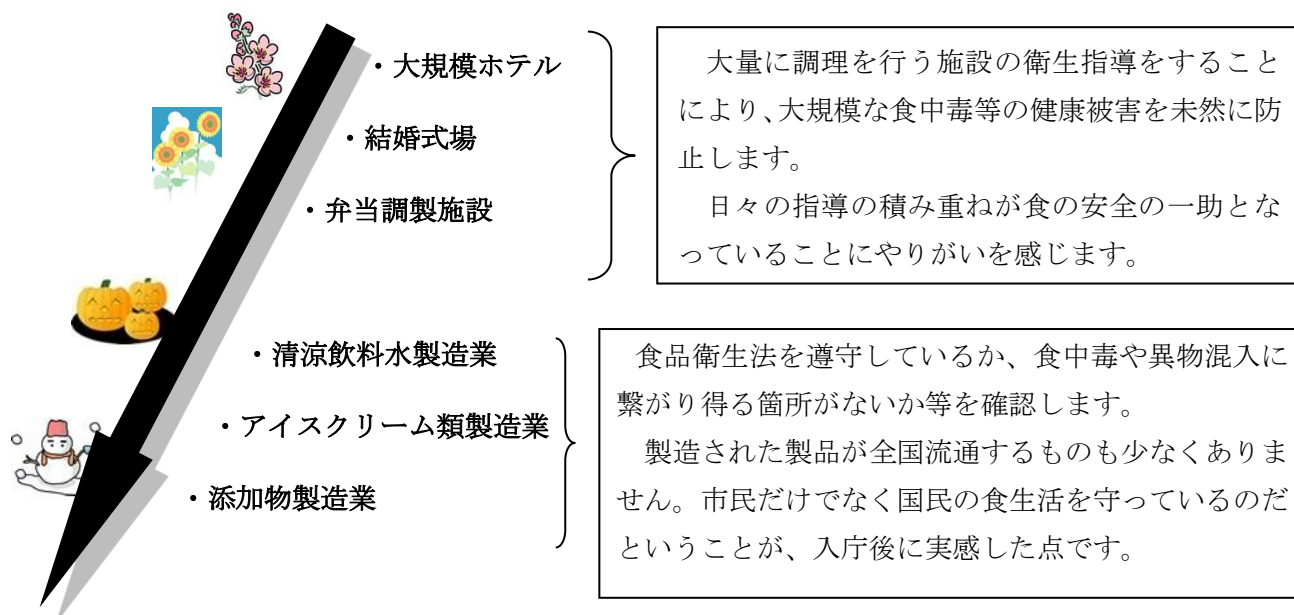
ある1日のスケジュール

- 8:50 出勤
- 9:00 施設監視の準備
- 9:30 大規模ホテルの施設監視
- 12:15 昼休み
- 13:00 大規模食品製造施設の施設監視
- 16:00 検査所へ検体搬入
- 16:40 帰庁、調査結果まとめ
電話相談対応
- 17:40 退庁

◎年間スケジュール

■監視施設例

市内全域の食品製造施設を対象に一年を通して監視指導を行っています。



令和3年入庁 番匠 大樹（薬剤師）

先輩からのメッセージ

大阪市での薬剤師職の業務内容は調剤業務など、皆さんが想像する薬剤師業務ではなく、市民の方々が安心して生活できるように、日常生活に密接に関わる食品衛生・環境衛生などの生活衛生業務に従事しています。

大阪市は食の大消費地であるがゆえに、大規模食品製造施設が多く存在し、施設監視を通して様々な経験を積むことができます。また、数年ごとに異動があるため生活衛生の様々な分野に携わることができます。

仕事をする上で、困難な事例に遭遇することもあります。一人で抱え込むことなく、経験豊富な上司や先輩に相談しながら業務に取り組んでいます。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。